

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和5年3月16日

【開催日】 令和5年3月16日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後0時20分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	福田勝政		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
子育て支援課課長補佐	野村豪	子育て支援課保育係長	重村亮太郎
子育て支援課子育て支援係長	西村真愛		

【事務局出席者】

局長	河口修司	庶務調査係書記	岡田靖仁
----	------	---------	------

【審査内容】

1 議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

松尾数則分科会長 おはようございます。ただいまから民生福祉分科会を開会いたします。本日は、議案第9号の審査番号⑤から審査したいと思って

おります。審査事業が五つあります。審査の前に御報告です。本日は福田委員が疾病のために欠席しております。それでは、審査番号15から執行部の説明をお願いします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 83ページ、審査番号15番、入学祝金給付事業について御説明します。本事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策、(1)、子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、令和4年度から開始した小学校入学祝金を拡充し、中学校入学を迎えた児童も対象とするものです。制度の概要については、祝金の額は小学校入学又は中学校入学を迎える児童1人につき5万円で、令和5年4月に小学校又は中学校へ新入学する児童が対象となります。支給要件は、小学校又は中学校入学時に児童及び養育者が本市に住所を有していること、申請時において、児童及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないことです。今、申し上げた要件を満たせば、入学先の学校は市内外を問いません。支給要件に該当することを審査した後に申請者の口座に振り込むこととなります。この制度の周知方法については、市広報誌、ホームページを通じて広報しますが、小学校入学対象者は学校を通じて、中学校入学者は郵送で通知することを予定しております。事業の活動指標は祝金の対象者数としており、小学校入学祝金については、令和5年度が470人、令和6年度及び令和7年度は各450人と、中学校入学祝金については、令和5年度から令和7年度まで毎年度550人としております。事業評価については、対象者を拡充することから成果、コストともに拡大としており、評価点は37点です。令和5年度予算については、84ページをお開きください。積算の内訳は85ページにお示ししております。入学祝給付金5,100万円のうち小学校入学分が2,350万円、中学校入学分が2,750万円です。両給付金を合わせて郵便料は17万2,000円、消耗品費5万8,000円、印刷製本費4万円を計上しております。財源については、ふるさと支援基金繰入金

5,100万円を充て、一般財源負担額は27万円です。説明は以上です。
御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 小学生に対しては学校を通じて、中学生に対しては郵送とされているんです、それを分けられた理由は何でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 中学生につきましては、市外の学校に通われている方がいることを想定して郵送としました。

吉永美子委員 小学校入学の方から中学校入学の方まで拡充されたというのは、ほかの施策等もあるわけですが、祝金を選んだ理由は何でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 入学祝金給付事業は、子育て支援の面だけではなく、定住移住推進の面でも意義があります。小学校入学時、中学校入学時にそれぞれお祝金をお渡しすることで、引き続き住んでいただけるまちとなることも目指しております。

吉永美子委員 理由は分かりました。高校はもう義務教育的な見方をされています。定住移住の推進が目的であれば、今後、高校まで拡充を見据えているのか、お知らせください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度に中学校入学まで拡充しました。効果等も見据えながら、また、ほかの子育て支援策等々の兼ね合いもありますので、今後の拡充については総合的に判断しながら検討してまいります。

山田伸幸委員 昨年度既に小学校でされているんですが、給付された方からのアンケート調査はされているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 対象となった方に対してアンケート等は行っておりません。

山田伸幸委員 今後の展開も含めていろいろ考えていかななくてはいけないので、施策がどのような形で迎え入れられたのかはきちんと捉えて、この額が妥当なのか、それとも、更なる拡充が必要なのかという点も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 新規事業の効果等を検証することは必要だと思いますので、対象となった皆様からの意見の集約についても検討してまいりたいと思います。

山田伸幸委員 こういった事業がどのような形で受け入れられたかということは、重要な調査項目だと思います。私はこの間子どもがいる家庭で話をし、入学時にどの程度の負担が必要なのかを調査しました。小学校入学時には、ランドセルを除いて10万円程度掛かります。中学校入学時には15万円程度掛かるんです。就学援助を利用して、この祝金5万円があっても、まだ厳しいと思います。しかしながら、今までなかったものを新しく給付されることには喜んでおられました。定住移住の面もあると言われるのなら、その点で見劣りしないようなものが必要だと思うんですが、そういった検討はされておりますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度始めたばかりですので、金額を増額するという検討はまだしておりません。

大井淳一郎委員 もし保護者に意見を聴取する機会があれば、是非やっていただきたいのが、クーポンとお金のどちらがいいのかということです。市がよかれと思ってクーポンにしたら、やめてほしいという意見もあるし、逆の意見もあると思うんです。ぜひ意見聴取をしていただきたいと思う

んですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現金の方が使いやすいと思って現金をお渡ししておりますが、クーポンのほうが良いと思う保護者もいるかもしれません。子育て支援計画の見直し時期が近づいておりますので、そのニーズ調査で保護者の生の意見を聞くことができます。そういったところで参考となる質問をさせていただきたいと考えます。

奥良秀委員 アンケートの話がありましたが、今度は皆さんが一般的に必要と思うところに目を向けて、現金を補充するのではなくて、例えば安く手に入れるやり方もあると思います。アンケートの取り方も市が進めているL i n eを使って、小学校であれば、入学時にQRコード付きのプリントを渡せば、すぐできると思うんです。中学生であれば、ほとんどの方がスマホを持っていると思います。あとは質問項目を部で調整すれば、結構いいデータが取れるんじゃないかと思いますので、検討してもらえないかと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 大変参考になる御意見ありがとうございます。デジタル推進室等の知恵も借りながら、できるだけ生の意見が集約できるような方法に努めてまいりたいと思います。

奥良秀委員 今山陽小野田市が進めているL i n eにもつながっていくと思いますので、全庁的にお願いします。

吉永美子委員 先ほど小学生に対しては学校を通じて、また、中学生には郵送と言われました。いずれにしても、市から、「おめでとうございます」のメッセージと、また、定住移住を進めるためのアピールを入れると思うんですが、その考えをお聞かせください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度当初に事業についてのお知らせをし

た際に、事業の目的と申請方法についてもお知らせしました。来年度もそういった内容になると思っております。

吉永美子委員 メッセージを見ていないので、言い方が難しいんですが、どういう書き方をするかによって、相手に伝わる印象が変わってくると思います。かたい感じではないですね。どういう形でしょうか。おめでとうございますという思いに市長のメッセージを入れて、そして、市の取組のアピールということを申し上げたんです。それがどのように取り入れられるのかお聞きしましたが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度は、どちらかという硬い文章をお配りしました。メッセージというよりは、事業目的と申請方法を記載したものになっておりましたので、今年度につきましてはもう少しお祝いの気持ちが伝わるような文書に変更したいと思います。

吉永美子委員 市の公式L i n eを広めるという意味では、QRコードを入れて、山陽小野田市の取組がここから見られると知らせることも大事だと思いますので、お願いします。

白井健一郎副分科会長 生活保護世帯が対象外という理由をお聞かせください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 生活保護世帯の方につきましては、この給付金が収入と認定され、保護費が減額になるということ、また、入学の準備金が、通常の給付費とは別に支給されることもあり、対象外としております。

白井健一郎副分科会長 収入認定されるということは、保護費がその分減ることですけれど、トータル的には同じということですね。祝金は、市民全員で分かち合いたいと私は思うんですが、これは自分の意見です。

山田伸幸委員 LINEという手段は、私たちが思っている以上に若い人たちには大変好評です。私たちもよく市民アンケートを行うんですが、高齢者の方たちは送り返してくれますが、若い方たちからはほとんど帰ってきません。しかし、Lineを使うとかなり返ってくるんです。特に、興味や関心があるような課題で設問を考えて、LINEのQRコードを付けて配ると、それなりに返ってきます。時代は変わっているなとつくづく感じております。紙の情報から脱却するという意味でも、これは取り組むべき課題ではないかと思えます。せっかくデジタル推進室があるわけですから、どうしたら市民に受け入れられて、反応が返ってくるのか。今は子育て関係で審査しておりますが、福祉全般に広げていただくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

吉岡福祉部長 LINEは、非常に有効な意思伝達的手段だと思っております。ほかの課が行ったアンケートによれば、若者の利用もさることながら、高齢者の利用も非常に多いという結果が出ております。子育て施策に限らず、高齢者施策においても有効ではないかと考えておりますので、一層の活用を考えたいと思えます。

山田伸幸委員 昨日、Wi-Fiを設置して地域交流センターで教室をやれば、希望者が殺到するんです。それだけ切実なんです。自分が取り残されたくない。教えてもらって取り組みたいという方がいらっしゃいますので、市からも情報発信としてLINEの活用を強めていただきたいと思います。

松尾数則分科会長 LINEの話題がいろいろと出ていますが、是非とも活用してください。今は子育て支援課の所管に関する質疑をしていますので、そこに絞ってください。

山田伸幸委員 85ページ、入学祝金関係積算資料について説明してください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 上から順に御説明します。消耗品費につきましては、この事業を進めていくために必要な用紙代、資料をとじるファイル代、プリンターを使用する印刷に必要なカートリッジ類を計上しております。印刷製本費につきましては、文書等を発送する窓あき封筒の印刷代です。役務費の通信運搬費につきましては、文書等の郵送料です。負担金、補助及び交付金につきましては給付金の費用です。

松尾数則分科会長 続いて審査事業16を審査します。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 87ページ、審査番号16番、認定こども園整備助成事業について御説明します。事業の概要については、市内の幼稚園が計画する認定こども園の整備に対して補助金を交付することにより、認定こども園の健全な運営に寄与するとともに、教育、保育環境を整えることで安全な教育、保育を行うことができ、また、幼稚園から認定こども園に移行することにより、乳児の定員を確保し待機児童の解消を図ります。まず、施設整備を計画している認定こども園がどのような施設かを御説明します。この度計画されている認定こども園は、幼稚園型認定こども園であることから、幼稚園でありながら保育所の機能も併せ持つ施設です。保護者の就労等により家庭において必要な保育を受けることが困難な0歳児から2歳児までは保育所機能への入所となり、3歳以上の児童は保護者の就労等により家庭において必要な保育を受けることが困難か否かにより、保育所機能への入所となるか幼稚園への入所となるか分かります。施設整備を計画しているのは、小野田めぐみ幼稚園です。令和5年度に補助金を受けて建設工事及び外構整備を実施、完了し、令和6年4月に認定こども園を開園する計画です。JR南中川駅近くの現在地に建っている現園舎を解体し、新施設を建設する計画となっており、工事中は近隣に土地を賃借し仮設園舎を建設し保育を実施する予定です。資料89ページをお開きください。施設整備に係る園舎、園庭及び駐車場の配置図・平面図です。敷地は直接県道に接しております。

せんが、南側の道路が県道からの出入り口となっており、ここから駐車場へ出入りします。園庭の北側から東側を囲むような新園舎の配置となっています。各保育室の配置は北側に3歳児室から5歳児室、多目的室、図書室を配置し、北東の角が給食調理室、その向かい側が職員室、調理室の南側が遊戯室となり、これに続いて2歳児室、ほふく室、乳児室の配置となります。定員は幼稚園の満3歳児から5歳児までは各9人の36人、保育所の0歳児が3人、1歳児から5歳児までは各6人の33人で全体が69人です。87ページにお戻りください。この事業の活動指標は施設整備に対する補助件数としており、1件です。事中評価については、令和5年度限りの事業であることから記載しておりません。評価点は33点です。予算については88ページを御覧ください。認定こども園施設整備補助金1億8,337万5,000円を計上し、財源については、就学前教育・保育施設整備交付金1億2,225万円、認定こども園整備事業債4,880万円を充て、一般財源負担額は1,232万5,000円です。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 現在、定員は何人で、新たにどういう変化があるのか、お聞かせください。

野村子育て支援課課長補佐 現在の小野田めぐみ幼稚園は、1号認定幼稚園であり、定員60人で運営しております。認定こども園が整備された後は、今までの幼稚園と同じ1号認定は36人、保育を必要とする方の3歳以上の方の認定である2号認定は18人、保育を必要とする方の3歳未満児の認定である3号認定は15人、合計で69人となる予定です。

吉永美子委員 山陽小野田市では、認定こども園ができるのは初めてですね。妥当性の部分で、「質の高い教育保育を提供する認定こども園を対象と

したものであり妥当」とあります。認定こども園に対する山陽小野田市の評価を具体的に教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 認定こども園につきましては、保育所機能と幼稚園機能との両方を合わせたものとなります。この度は幼稚園型の認定こども園ということで、もともと幼稚園の機能を持っていたところに、保育所の機能を合わせたものとなります。現在の山陽小野田市の待機児童の状況は、3歳未満児、その中でも特に0歳児、1歳児の待機児童が出ている状況になっております。この度整備するところは、幼稚園の機能に保育所機能を併せ持つことで新たに0歳児から2歳児の受入れができることとなります。待機児童の解消にもつながるということで、認定こども園の整備を行っていただくこととなります。

吉永美子委員 待機児童のお話がありました。今後、待機児童は増えるのか、減るのか、こういった傾向にあると分析されていますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 待機児童の件ですが、年によって待機児童数はかなり増減しています。昨年度よりは今年度のほうが少ない状況です。生まれてくる子どもの数が少しずつ減ってきていますが、令和元年度に多く減りまして、それ以降横ばいが続いております。今後、共働きとなる御家庭がどのくらい増えるのか、その辺りの傾向をつかみかねておりますが、現状のまま推移するのではないかと考えております。

吉永美子委員 現状のままということは、待機児童はどうしても発生すると。この事業を実施するのは事業者ですから、市が強制的にどうこう言えないと思うんですけど、国から2分の1、市から4分の1の補助があるので、認定こども園の推進を投げ掛け、推奨する考えはあるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 認定こども園の整備につきましては、事業者が主体となって進めていくものとなりますので、市から改めて働きかけるこ

とはしてはおりません。

吉永美子委員 立場的にできないということでしょうか。例えば、市立の埴生幼稚園を認定こども園にするという考え方もあるんですが、検討されたことはないんですか。

吉岡福祉部長 埴生幼稚園は、教育委員会が所管しておりますので、ここでは何とも申し上げにくいところです。

山田伸幸委員 図面からはよく分からないんですが、建て替える部分はどの辺りになるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 園舎全体を建て替えます。旧園舎は全て解体して、新しい園舎に建て替える工事です。礼拝堂はそのまま残ります。

奥良秀委員 幼稚園は学校法人だと思うんですが、認定こども園になると、どうなるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 法人の種類は学校法人のままです。

奥良秀委員 事業者が選択をすることなので、なかなかこれをやってほしいと言うのは難しいと思うんです。今回は工事のことなので、中身にまで入ってはいけないかもしれませんが、学校法人である幼稚園は、保護者が自前で費用を負担しなければいけないところを、認定こども園にした場合は補助ができるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 園に対しては運営費としてお支払いするようになります。

松尾数則分科会長 認定こども園はどこかの所管になるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和5年度からはこども家庭庁の所管となります。

大井淳一郎委員 ニーズはあると思うんですが、事業者からは現時点で相談などはないですか。

野村子育て支援課課長補佐 現時点で、ほかの幼稚園からの相談はありません。

奥良秀委員 学校法人である幼稚園で行う監査と、認定こども園の監査は違いますよね。認定こども園の場合は、また違うところからお金が入ってきますのでハードルが高いんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。幼稚園の場合は県から運営費が入ってくると思うんですけど、認定こども園になると、市の財源で建物を建てるので、運営はどうなるんでしょうか。縛りがきつくなっていくのかと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 運営につきまして、県と協議した際に言われたことは、認定こども園として満たさなければいけない条件に加えて、保育所として満たさなければいけない条件も全て満たさなければいけなくなるので、幼稚園だけ、保育所だけの施設よりも縛りが多くなるということですね。

山田伸幸委員 幼稚園だけでは経営できなくて、保育所も併せ持つ施設できたんだと思うんです。幼稚園が終わった後に延長保育のような形で受け入れることがあったと思うんですけど、これは引き続き行われるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 認定こども園になりましたら、幼稚園で延長保育が必要だった方は、保育の認定を受けることができるため、保育

園機能として受け入れることとなりますので、幼稚園部分での延長保育はなくなると思います。

山田伸幸委員 午前中で幼稚園が終わって、その後保育園に移動するということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 今までの場合は、幼稚園である1号認定を受けられて、その後延長保育などを使われる方は新2号認定を受けていました。これは保育を受けるときと同じ要件ですが、それを今までは受けておりました。新2号の要件が保育所の2号認定と要件が全く一緒である関係で、認定こども園になり、保育所機能を持ちますと、今まで新2号の認定を受けていた方は、皆保育が必要な方ですので、皆が2号認定、つまり保育所の3歳以上の方と同じ形になります。そういった意味で、今までの延長保育はなくなります。

大井淳一郎委員 定員の振り分けについて、新2号であった人が2号に移った事を見越して、1号は36人、2号は18人ということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃるとおりです。

山田伸幸委員 育児室はどうなるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 年齢ごとに分けて同じ部屋で見ることになります。ですので、例えば、5歳児の中には1号認定の子どももいれば、2号認定の子どももいるという形になります。幼稚園である1号認定の方は通常午後2時ぐらいで帰宅していただき、保育所と同じ2号認定の方につきましては、大体午後5時、6時まで保育が可能になります。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、10分休憩して9時50分から始めます。

午前 9 時 4 0 分 休憩

午前 9 時 5 0 分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。審査事業 1 7 を審査します。まず、執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、審査番号 1 7 番、地域子ども健全育成事業について御説明しますので、9 1 ページをお開きください。審査番号 1 7 番、地域子ども健全育成事業について御説明します。本事業は、重点施策 2、「ひとを創る」の具体的施策、(1)、子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、令和 4 年度末で廃止する小野田児童館で実施していた児童の健全育成事業を事業の形を変えて実施する事業です。月 2 回程度、小野田地域交流センター等を借りて、子どもたちが心身の健康の増進を図り、情操が豊かになるような遊びや体験を提供し、この提供を通じて、異年齢の児童間や地域との交流を図るものです。事業の活動指標は遊びや体験の参加者数としており、1 回の活動に対して 3 0 人を目標としております。事中評価については、令和 5 年度開始の新規事業であることから記載しておりません。評価点は 3 7 点です。令和 5 年度予算については、9 2 ページをお開きください。事業委託料として 1 7 1 万 6, 0 0 0 円を計上しております。9 3 ページに事業の内容を示しておりますが、季節の行事を楽しむ、伝統芸能や伝承遊びの体験等、年間を通じて子どもたちに体験して欲しい講座の内容を考えております。このような内容のコーディネート、講師の選定等事業の実施に必要な業務を委託する委託料です。財源は全額一般財源です。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

山田伸幸委員 業務委託となっているんですが、校区のボランティアによる事業ではないんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　今まで児童館クラブに御協力いただいていた校区の方にも御協力いただくことは想定しておりますが、これは事業全体をコーディネートする例えば、具体的にどういったことをするかなどの調整についての委託料です。

山田伸幸委員　常勤されるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　常勤ではありません。非常勤になると思います。

大井淳一郎委員　イメージは、事業者委託して、委託先がコーディネート役で、行事自体には地域の人などにも参加してもらうようにして交流を図るといふことでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　そのようにイメージしております。児童クラブ事業のプロポーザルを行った際に、こういった児童館業務も行っている事業者でしたので、参加業者に委託したいと考えておりました。数社ありましたので、こういった事業を考えていることをお話ししまして、プロポーザル等で業者選定をと思っておりました。事業の内容からして常勤にはならないということもあり、この事業単体で受託するのは難しいという御返事もありましたので、現在、児童クラブ事業のプロポーザルで決定している事業者をお願いすることを考えております。

奥良秀委員　児童館がなくなること自体が、まだ周知されていないとか、認知されていないと感じています。きちんと周知できているんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　児童館の廃止につきましては、3月15日の自治会便でチラシを配って、班回覧していただく予定です。また、小学校の児童、保護者等につきましては、各世帯に1枚ずつ児童館廃止について

のお知らせを配布する予定としております。あわせて、12月議会で可決していただきました後、小野田児童館の運営協議会や小野田小学校の育友会、PTA等にも説明を行っておるところです。

奥良秀委員 私は育友会のメンバーで、役員の方には知らされていますが、その役員の方たちはびっくりした様子でした。本当に伝わっているのかと思われましたので質問しました。これは12月定例会で可決されたことなので、これ以上はどうか言いません。地域子どもクラブ登録者数は30人とありますが、これは上限なんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 飽くまでも目標ですので、もっとたくさん子どもたちに来ていただければ、うれしい限りです。

奥良秀委員 どのようにして30人という数字を出されたのか、根拠を教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 数字の根拠は、現在、小野田児童館のクラブ活動に登録している人数を基に算出しています。

奥良秀委員 小野田地区を先進的なモデルとして、児童館を廃止し、地域交流センターの中で学びの場を作っていくと言われました。小野田小学校の生徒から見て、小野田児童館はかなり古くて使い勝手が悪いというイメージがありますし、老朽化が原因で建物をなくすことになりました。であれば、場所が変わって余裕ができるのであれば、もっと成果指標、活動指標を上げていくべきだと思うんですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 初めて実施する事業ですので、今まで児童館で行っていたクラブ活動の人数を目標とすれば達成できるという、少し弱気なところもありました。申し訳ありません。ただ、30人でよしとするわけではありません。小学校の児童の皆さんに、「今までよりも

楽しくなったね」と言っていただけることを目標としておりますので、たくさんの児童が集まってもらえるような内容にしていきたいと思っております。

奥良秀委員 ゆくゆくはほかの校区もこういった活動になっていくという答弁もありましたので、是非とも安全運転ではなく、もう少し上を狙っていただきたいと思います。また、月2回ということですが、時間帯は何時から何時までと決まっているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在のところ、土曜日の午前中を予定しております。

奥良秀委員 午前中というのは、具体的に何時から何時まででしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 午前10時前後から2時間程度を予定しております。

大井淳一郎委員 児童クラブの子たちがこれに参加することもあるわけですね。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃるとおり、児童クラブに通っている子が地域子どもクラブに通うこともできます。

吉永美子委員 中学生でも地域子どもクラブに登録できるんですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在のところは、小学生を対象と考えています。

吉永美子委員 妥当性のところで、子どもとありますが、子どもとは18歳になるまでになるんです。例えば、この事業内容である華道、茶道、伝統芸能などは、中学生がしても全然おかしくないんですが、なぜ中学生は

対象にしないんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この事業は、年度当初に登録する形で進めていきたいと考えております。登録自体は、4月だけでなく、随時登録可能です。小学生から中学生までの全てを対象に1年間の講座を組むことは難しいと考えておりますので、小学生を対象として始めたいと考えております。

吉永美子委員 兄弟姉妹を考えて、例えば、小学校の弟や妹がいて、中学生のお姉ちゃんか、お兄ちゃんがいて、一緒に活動できると。保護者が仕事で、子どもが別々となると、交通安全など安全面の問題がありますし、上の子を連れて行くのは決して悪いことじゃないと思っています。中学生が絶対に対象にならないという感覚が分からないんですが、これは中学生からしたらおもしろくない内容ということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 内容につきましては今後精査していきます。華道、茶道等であれば、中学生が来ても十分に楽しんでいただける内容を組むことは可能だと思います。ただ、全体的に小学校1年生と中学校3年生が同じ内容で楽しめるかという点、毎回そういった内容を提供することは難しいと思っております。絶対に中学生を対象にしてはいけないうわけではありません。ただ、市の考えとしては小学生を対象に進めていこうと予定しています。御意見を伺って、その辺りにまだ検討の余地があるとも考えています。

吉永美子委員 現実にはなかなか来ないことがあると思いますが、児童館活動自体は小学生だけを対象にしたものではないわけですから、門戸を広く開く姿勢は大事だと思います。中学生だから対象ではないということは、違うと思いますので、検討していただきたいのですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今後、詳細を詰める中で、頂いた御意見を

参考にしながら検討してまいりたいと考えます。

山田伸幸委員 先ほど地域の人について触れましたが、地域のボランティアの方に対して今後の運営についてのお話はされているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 具体的に個人の方との交渉はまだしておりません。

山田伸幸委員 もしこれに協力しようという人がいなかったら、事業者自身でするということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館からは小野田児童館で実施していた状況も聞いておりますが、引き続き協力していただければそうな方も伺っております。今後、そういった方に具体的な協力をお願いをしていこうと思っております。

奥良秀委員 資料中の事業内容はどなたが考えられたのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 担当課でこういったことをしたいと考えている内容です。

奥良秀委員 委託事業者とのすり合わせはもう済んでいるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 事業者とのすり合わせは、予算を可決いただいてからと考えておりますので、詳細についてはまだ決定していません。

山田伸幸委員 この予算が通るまでは何もできない。ということは、3月24日の最終日後からやるということですね。それから、4月1日から児童館運営、児童クラブの運営の両方を行うわけですね。それなりの準備、

例えば、児童クラブの受入準備などもありながら、地域子ども健全育成事業の準備、先ほどの地域のボランティアの方との話し合い等が本当にできますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブにつきましては、プロポーザルの条件に事前準備も含んでおりましたので、現在、令和5年度の受入れに向けての準備を開始しております。地域子ども健全育成事業につきましては、具体的な相談は4月に入ってからと考えております。

白井健一郎副分科会長 事業については、確か12月議会で審議しましたが、そのときの議論と今回出てきた事業概要の説明が変わったことに関して、少し不信感を抱いています。まず、小野田児童館が廃止されることになっているんですが、児童館とは、子どもが放課後に遊びに行くという感じの軽い遊び場、あるいは、友達をつくる場所と理解していました。12月議会の説明では、場所だけが変わるんだということでした。地域交流センターで週2回ぐらい行事をやりたいと思っていると。副市長は、これからはハード面で維持できない場合でも、ソフト面を充実させたいと明言されておりました。しかし、月に2回というのは回数が少ないんじゃないでしょうか。多ければいいとは限りませんが、従来の小野田児童館からは明らかに質が変わっているんです。初めからそのように説明していただきたかったです。そういう考えを持っていますが、どうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 12月に小野田児童館の閉館について議論していただいた際にも、子どもの健全育成に係る部分につきましては、月2回程度と御説明したと思います。

白井健一郎副分科会長 学校が終わった後、今まで児童館に行っていた子どもたちが、これからは地域交流センターに行って、どこで遊べるんだと質疑したら、通路の辺りと答弁されたと思うんです。これもかなり無責任

な発言だったと思うんです。その辺の通路や階段で遊んでおけという話はないですよ。ですから、私はこの事業に関しては不満に思っています。

山田伸幸委員 この事業に対する業者とのすり合わせがなおざりです。結局、主人公である子どもたちが置き去りにになっているのではないのか。あるいは、子どもを預ける保護者との話合いが十分に行われていないように思うんです。保護者に対しては、新しい学校の教室での児童クラブの開始や地域子ども健全育成事業の移管については、もう納得していただいているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブ事業につきましては、令和5年度に御利用いただく保護者の方に対しての御説明は済ませております。この地域子ども健全育成事業につきましては、こういった内容でいつ実施するということを含めて新年度にお知らせして、参加を募集する予定としております。

大井淳一郎委員 肝腎なことを聞くことを忘れていました。この事業はいつから始まるんですか。4月1日から始まるイメージでしたが、違いますね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 4月から講座を実施するのは難しいと思っています。4月に募集を掛けまして、なるべく早く進めたいと思っています。

大井淳一郎委員 なるべく早くというのはいいんですが、地域との関係で、小野田小学校区にも地域活動があると思うんです。その団体とは話をして、そこに携わっている方々が今まで93ページにあるようなことをされてきたと思うんです。ですから、地域活動を行う団体とお話しして、今度は新しく受託する事業者とどう絡んでいくかをすり合わせないといけません。受託事業者だけのものにしてはいけないと思っていますので、そこはお話されたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域活動おのだO・Cの会長ともお話しさせていただきました。これまでも児童館の行事にいろいろと御協力いただいております。新年度から新しい形ということをお話しして、協力をお願いしたところ、協力できる部分は御協力いただけるというお返事を頂きました。大変心強く思っているところです。

奥良秀委員 地域活動について、ここの駐車場は埋まるんです。いろいろな活動があり、特に土曜日や日曜日は体育館、体育ホールも使われて、車がいっぱいになるんです。仮に土曜日、日曜日の10時から12時くらいに子どもたちが集まった場合の動線をどのようにお考えですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この事業につきましては、子どもが参加することとなっておりますので、保護者が送迎されて、一時的に駐車場に車をとめられることはあろうかと思いますが、車で出入りされるのは、午前9時30分以降からと12時過ぎからとっております。参加される子どもに事故がないように安全についても配慮してまいります。

奥良秀委員 私はそういう想定はしておりません。5月からはマスクを外すようになり、小学生は自転車に乗ってグラウンドで集まるなどすることが多くなると思います。動線と言ったのは、7時や8時になると、例えば、バスケットボールが悪いとは言いませんが、バスケットボールをやっていると、車がいっぱいなんですよね。その辺りは御存じだと思うんです。子どもたちが館に来るときの動線のはきちんと分けないといけないと思います。また、市民館の入り口には車止めがないので、突っ込もうと思えば、突っ込めてしまえる状況になっていますので、そういう施設整備についてもきちんと考えてほしいということで、質問していますが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 車が入るところと、子どもたちが自転車や

徒歩で来るところが同じであれば、事故の原因になるのではないかと
いう御心配ですね。その辺り含めて、募集のときや開催のお知らせのとき
に、地域交流センターの車が入れない入り口についても現地を確認し、
安全に実施できるようにしてまいります。

奥良秀委員 小野田児童館が変わった形になると思いますので、やはり最初が
肝腎だと思います。施設もきちんと管理されて、事故があってはいけな
いと思いますので、よろしく願いいたします。

山田伸幸委員 サンパーク方面に行く車が前の市道をよく通ります。それだけ
ではなく、体育関係の行事などがあれば、しきりに車が通って、そこを
子どもたちが横断して行かざるを得ないんです。安全確保については、
個人の責任になるわけですね。事業者が責任を持つはずがないし、持
ちようがない。交通指導員などを配置するようなことも契約には含まれ
ていないと思います。となると、やはり相当な準備をしないと、子ども
たちの安全は守れないんじゃないかと思うんですが、そういった手だて
については何か考えておられますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 家から外に出て、例えば、この事業でいえ
ば地域交流センターまで来ていただく間のことになるんですが、子ども
たちは、この事業で来ていただくとき以外にも、図書館に本を借りに行
ったり、友達の家遊びに行ったりと、学校外、自宅外での行動をたく
さんしていると思います。その際には、保護者から「きちんと横断歩道
を渡るんだよ」、「歩行者用の信号を守るんだよ」とお話をしていた
だいていると思います。地域子ども健全育成事業に係る部分につきま
しては、安全に十分気をつけて会場まで来るようにという周知も必要かと思
いますが、普段から学校や保護者からの指導があると思いますので、そ
の中で、危険のないように来ていただければと思っております。

山田伸幸委員 児童クラブのほうで預かっている中でこの事業に参加しようと

すれば、一旦、保育時間を離れるという考え方なんでしょうか。それとも、指導員の先生方と一緒に地域交流センターまで行くことになるんでしょうか。それとも、児童クラブの子どもたちは、保育時間が終わるまでは、児童クラブから離れられないのか、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 仮に児童クラブを利用される子どもが、間
でこの地域子ども健全育成事業に参加されるとなれば、一旦は児童クラ
ブの管理下から外れることになろうかと思えます。

吉永美子委員 場所について、小野田地域交流センター等内容に応じた施設と
いうことですが、12月議会で説明があったときは、小野田地域交流セ
ンター、スマイルキッズ、姫井保育園というお話が出たと思いますが、
違いますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 スマイルキッズ、地域交流センター、姫井
保育園は、乳児児童の相談部分のお話です。

吉永美子委員 内容に応じた施設とはどこを指すんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 体を動かす遊びも考えておりますので、そ
の際には、例えば、小学校の運動場、体育ホールなど運動にふさわしい
場所をお借りしたいと考えております。

奥良秀委員 93ページの内容について、例えば、一般質問でもあったeスポ
ーツなど、山口東京理科大生を活用して特殊なものを行うことも考えら
れると思うんですが、その辺の連携などはお考えですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 山口東京理科大生の科学実験等も大変魅力
的な内容だと思いながら聞いておりました。内容につきましては、委託
する事業者も含めて、いろいろな形で提供できればと思っております。

参考にさせていただきます。

奥良秀委員 今回入る事業者は、子どもたちとはいろいろな地域でつながりがあると思うんです。しかし、山口東京理科大学にはなかなかつながりがないと思うんです。当市を売り込むときに、この大学の存在は本市にとっても業者にとっても有効なものだと思いますので、全庁的に発信して取り組んでいただきたいと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 御提案ありがとうございます。参考にさせていただきます。

吉永美子委員 小野田地域交流センターをお借りすることに対して、場所がないという不安はないかという議論をしたように記憶しております。小野田地域交流センターを、現在のところ何月何日とは決まっていないわけですが、月2回、午前10時ぐらいから2時間程度借りられることが確定していて、その上で内容を決めているということによろしいですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域交流センターに確認しましたが、定例的に土曜日に実施が決まっているものが少ないということでしたので、土曜日に調整しながらお借りしたいと思います。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業17の審査を終わり、審査事業18に入ります。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、審査事業18、子ども医療費助成拡充事業について御説明しますので、95ページをお開きください。本事業も、重点施策2、「ひとを創る」、(1)、子育て支援の充実に該当する事業です。事業の概要については、子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。

小学1年生から中学3年生までの児童を対象に、令和2年8月に医療費自己負担を1割から2割に、令和3年8月に2割から3割に拡充いたしました。この度は、これまで児童の父母の市民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外となる所得制限を設けておりましたが、これを撤廃し児童の父母の所得に関係なく全員を対象とするものです。資料の97ページをお開きください。表の上段に示したように、現在の所得制限がある場合では、対象児童の約半数しか受給児童となりませんでした。所得制限撤廃後は、下段にあるように全員が対象となります。下段の表で対象児童概数と受給児童概数に100人の差がある理由は、この100人については生活保護受給世帯やひとり親家庭医療費助成制度の対象となる児童であるためです。ひとり親家庭医療費助成制度は市民税所得割額非課税という所得制限がありますが、この所得制限に該当しひとり親家庭医療費助成制度を受けられない児童については子ども医療費助成制度の対象となります。95ページにお戻りください。この事業の活動指標は拡充対象となる受給者証の発行者数としており、4,700人を目標数値としております。事中評価については、この度の制度拡充は令和5年度新規事業扱いとなるため記載しておりません。評価点は37点です。予算については96ページを御覧ください。子ども医療費助成費として3,030万円、その他事務費として25万4,000円を計上しております。令和5年度の助成費については、8月受診、10月請求分から拡充の対象となりますので、半年分の予算です。令和6年度以降は1年分の予算になりますので6,060万円を見込んでおります。財源については、ふるさと支援基金繰入金3,030万円を充て、一般財源負担額は25万4,000円です。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 1年前までは、この制度は福祉政策の面が強いということで、所得制限がずっとありました。それが今年度に撤廃にシフトしました。

この背景をお答えください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 所得制限を設けたままですと、半数の児童しか対象にならないということがありました。「子育ていいね！」のキャッチフレーズに沿って、子育て支援の充実を図る中で、まずは所得制限を撤廃し、全員が対象となるように支援していくべきではないかということから拡充しています。

吉永美子委員 今回の拡充を歓迎した上で、質問します。1年前、令和4年3月議会の一般質問で、医療費助成制度の今後の拡充予定についてお聞きしました。その際の答弁は、「本来、住む場所によって医療費負担が異なることは望ましいことではなく、医療費助成は、少子化対策を進める上で、子どもを安心して産み育てる環境を整える政策の一つとして、国が主体となって進めるべき課題であると考えております」、また、「今後も県と市町共同の子ども医療費助成制度を創設していただけるよう、要望してまいりたいと考えておるところでございます」と答弁がありました。この1年間でどう活動され、また、今回の決定に至ったのかをお聞きします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 県や国への要望につきましては、毎年秋に開催される市長会を通じて、国として取り組んでいただけるように要望を出しております。しかし、それは現在までかなっておりません。この制度につきましては、各市町が競争のような形で拡充が進んできたわけですが、本市としても、半数の児童しか対象になっていないということがあり、拡充して所得制限を撤廃するに至りました。

吉永美子委員 今後も他の市町と共同して、一緒になって上げていく取組にはならないということですか。例えば、高校生まで広がればパーフェクトになるわけです。今後も市町によって取組は違うということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 説明が不足しており、申し訳ございません。

市長会を通じて県内の市が共同で要望しているのは、国や県に費用負担をしてほしいという内容です。制度の拡充につきましては、国や県の制度ではないため、それぞれの市町の判断で拡充してきておりますので、今後も、国や県での補助がない限りは、各市町それぞれの考えで拡充することになるかと思えます。

白井健一郎副分科会長 私も昨年9月の一般質問で所得制限の撤廃を取り上げたのですが、そのときに何かの機会で長井次長のお考えを伺うことができました。議場の外で、所得制限撤廃について、五つも六つも例を挙げて提案したんです。医療費助成について、正確に何と聞いたのかは分かりません。費用対効果と聞いたのか、とにかく、この制度を利用し、所得制限を撤廃することが有効である、この医療費助成制度を拡充することが一番子育て支援にとっていいんだというふうなことをお伺いしたことがあるんですけど、その意味を教えてくださいませんか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 例えば、保育所整備等の限られた方が対象になる事業であれば、該当する方しか恩恵を受けることがありませんが、医療費助成につきましては、子どもによって病院にかかる回数には差があるかもしれませんが、全く病院にかかることがない方は本当に少ないと思えますので、ほぼ全員が対象になる事業と思っております。そこに所得制限があると、半数しか対象になりません。所得制限を撤廃することで、全員が等しくこの助成を受けられるというところに意義があると思っております。

山田伸幸委員 これまで、ちょうど所得制限に引っかかる人の話を聞いてきて、僅かな収入の差で、あの人は助成を受けられて、この人は助成を受けられないという話を聞いてきましたが、今後、それはなくなるということです。医療費自己負担は、子育て世代にとって一番負担が大きい部分です。特に私がお話を聞いた子どもは、毎週バスに乗って大きな病院に通

っておられました。そういった子どもにとっては非常に助かるんですが、これがもっと早くできていれば、その方も救えたんですが、残念ながらもう卒業されており、間に合わなかったということなんです。子育てするなら山陽小野田市でと言える政策の提案があった場合は、迅速に協議して実現していただきたいと思っております。先ほど吉永議員は、高卒まででパーフェクトと言われたんですが、そうではないんです。大学生まで対象にして、もっと進んでいるところもあるんです。上を見れば切りはないんですが、山陽小野田市としてできる限り努力して、特に子育て支援課は、子育て世代の負担軽減を第一に考えて今後とも取り組んでいただきたいんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　子育て支援策全てが実施できれば、「子育ていいね！」は、パーフェクトになると思いますが、まだまだたくさんの課題を抱えております。子ども医療費助成についても更なる拡充の余地はあると考えますが、全体を見ながら総合的に勘案して進めてまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　全体を見ながら、周りを見ながら、他市を見ながらで、山陽小野田市が最後になっていた事例がこれなんですよ。ほかの市町でできて、山陽小野田市だけが取り残されることがないようにしていただきたいんですが、どうでしょうか。

吉岡福祉部長　事業によっては、他市に先駆けて行っている事業もございます。そういったところも見て、取捨選択しながら、よりよい子育て支援に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

吉永美子委員　やはり子育て世代から選ばれるまちを目指している山陽小野田市としては、応援していますという今回のような取組があり、それが8月1日受診からということで、対象の保護者に対して広くお知らせしていくことが、シティセールスにもつながっていくと思っております。山陽

小野田市は、これから子育て世代に入る人に対してもサービスを行って
くれるということになります。これはどのように知らせていかれるか。
これまで拡充されたときにもいろいろな手段を取ってこられたと思うん
です。どのようにしてより広く山陽小野田市のイメージアップにつ
ながるように周知されますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この度の拡充について、どのように広報し
ていくかという御回答でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
これまで通りホームページや広報誌を使ってということになるかと思
いますが、今年度からはここのなびさんやおのだという子育て支援アプ
リを取り入れておりますので、そういったツールも使いながら、拡充に
ついてお知らせしてまいりたいと思っております。

吉永美子委員 小児科医のクリニックにも、チラシやポスターを張らせてもら
って、山陽小野田市の取組をよりアピールしていただきたいと思ってい
ますが、いかがですか。いろんな手を尽くしてほしいんですが、いかが
でしょう。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 制度の拡充の際には医師会にも御説明して
おりますが、ポスターを作って掲示したということは、拡充の際にはし
たことがありません。頂いた御意見を参考にさせていただきたいと思
います。

大井淳一郎委員 今後、所得制限が撤廃されるので、お知らせしないとけな
いですが、その辺のスケジュールを確認したいと思います。

西村子育て支援課子育て支援係長 対象となる方は、申請が必要になりますの
で、6月に御案内を差し上げ、申請していただいて7月下旬頃に受給者
証を送付したいと思っております。

奥良秀委員 予算委員会なので、決算のことは言えないんですが、令和4年度の受給児童数が2,438人で、予算額が7,100万円です。今回、一人当たりの助成額が2万8,000円で、令和4年度よりも増えているんですけど、この2万8,000円の根拠を教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 2万8,000円は実績の数字です。3割拡充前よりも一人当たりの助成額が上がっております。やはり、負担がなくなっただけということで、受診しやすくなった影響と考えております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。審査事業18についてはこれで終わります。10分休憩して、10時55分から再開します。

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行します。審査事業19について、執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、審査事業19番、小野田地区公立保育所整備事業について御説明しますので、99ページをお開きください。本事業は重点施策2、「ひとを創る」の具体的施策、(1)、子育て支援の充実に該当する事業です。事業の概要については、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、それが完了したことから、続いて小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業です。この事業の活動指標は厚生労働省基準による待機児童数としており、令和3年度の33人から減少と設定しております。事中評価については、児童の健全育成と保護者の就労支援に繋がる事業であり、計画的に整備する必要があることから成果、コストとも現状維持としており、評価点は37点です。令和5年度予算については100ページを御覧ください。建築工事の実施設計に係る委託料が920万円、併せて

令和6年度に債務負担行為3,093万1,000円を設定しております。地質調査に係る委託料が1,291万4,000円、水路・造成工事の実施設計に係る委託料が360万円、同じく工事請負費が2,075万2,000円、手数料と消耗品費を合わせて134万3,000円で合計4,780万9,000円を計上しております。財源は、保育所施設整備事業債3,810万円を充て、一般財源負担額が970万9,000円です。この事業における令和3年度の事務事業評価については101ページを御覧ください。令和3年度は用地取得のための交渉に係る旅費が1万6,000円、補償費算定業務委託料が544万5,000円、用地購入費が7,100万6,000円、補償費が5,509万8,000円、合計1億3,156万5,000円の支出です。令和5年度以降の計画については102ページをお開きください。令和4年度の建築工事基本設計が年度内の完了が見込めず、繰越明許費の補正を計上したところですが、7月までには終える予定です。地質調査及び水路・造成工事の実施設計については新年度に入ってすぐに入札の準備を開始します。建築工事实施設計は基本設計完了後となり、地質調査の結果を踏まえた地盤補強工事も建築工事实施設計に含めて計画していくこととなります。令和6年度から令和8年度まで地盤補強工事、新園舎建築工事、外構工事を実施し、新園舎は令和9年度の供用開始を予定しています。当該事業については、働く子育て家庭の支援のための根幹となる事業であり、児童福祉の充実に資することから、計画通りの遂行に努めてまいります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、議員から質疑を求めます。

大井淳一郎委員 定員を170人から120人に改めましたね。これによって基本設計も変わってきたんですか。2階建てが1階建てになるなど、何か変わったところはあるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 定員は、当初の計画では170人としていましたが、120人に変えたところです。ただし、必要な部屋数につきましては、定員が変わっても変更ありませんので、大きな影響はありません。

山田伸幸委員 もし入園希望者が増えたときに、これまでも定員を超えて受け入れていたんですが、新しい園舎の場合は、どこまで受入可能でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 定員を120人と設定しておりますので、その1.25倍が上限となります。

山田伸幸委員 それだけの面積を確保しているということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 基本的には年齢に応じて必要な面積は決まってきます。実際、園舎を建設するときに、定員ぎりぎりの面積で造るわけではありません。ある程度のゆとりを持って面積基準を満たすように考えておりますので、そのゆとりの部分で基準を満たすと考えております。

大井淳一郎委員 地質調査もしていくわけですが、ねたろう保育園のときには、地盤補強で想定よりお金が掛かったということで、委員からも指摘があったところです。なかなか想定できないところだと思うんですが、今の時点では分かりませんよね。地盤補強で想定よりお金が掛かるんじゃないかと心配なんですが、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃるとおり、現時点では全く分かりません。

山田伸幸委員 耐震調査は既に済んでいるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 そちらは今のところまだ何もしてありません。

山田伸幸委員 現在の保育園舎と新しく取得した土地の間にある水路について、
どういったやり方で対策を取ろうとしているのでしょうか。分かっている
範囲でお答えください。

野村子育て支援課課長補佐 現在の園舎の土地と、この度新園舎を建てようと
する土地につきましては、高さが少し異なります。おっしゃるとおり、
間に水路と通路が通っている状況となっております。新しく園舎を建て
る土地をかさ上げし、少し高くする予定となっております。通路、現園
舎、水路の高さについては、同じぐらいの状態となっております。この
度の水路工事では、自由勾配側溝という工法で、水路の上に門みたいな
物をかぶせていくことによって、自由に行き来できるような形に整える
予定としております。実際の行き来につきましては、新園舎が建って、
旧園舎が園庭になるのですが、新園舎から階段又はスロープで降りて、
水路の上は蓋をして平らにする予定となっております。その上で10メ
ートルごとぐらいにグレーチングにして、水路の管理ができるような形
を考えております。また、間を通っている赤字道通路につきましては、
現園庭のほうをぐるりと回る形での付け替え、新園舎と新園庭の間で人
が行き来できるような道を、保育園の安全面を考慮しまして、付け替え
る予定としているところです。

山田伸幸委員 赤字道は、現在でも利用があるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 工事に入る前に地元の方にお話を聞いているので
すが、1日当たり数人程度利用しているようです。

山田伸幸委員 入り口について、市道側から入るようになるんですか。それと
も、違う道を考えておられるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 市道側に駐車場を設ける形を考えておりますので、
市道から直接入るような形を考えております。

山田伸幸委員 あそこは非常に形が悪くて、現在、歩道があるんですけど、狭いし、勾配があるような、ないような、急にがたとへこんでいるなどがあるんです。狭い道から入るにも支障がないような形を考えておられるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 今、考えている駐車場のレイアウトでは、北側の市道に面する側に駐車場の入り口を設けようと思っております。そして、西側の交差点がかなり混雑しているので、そこから一番離れた東側の端に入り口専用として入り口を設けたいと考えております。そちらから入って、基本的に場内は一方通行という形を取って、西側に出口を設けて、西側は細い道になるのですが、そちらに出て、そのまま現在送迎で使っている交差点から市道に戻るといった形を考えております。

山田伸幸委員 市道の拡張は行わないということですね。

野村子育て支援課課長補佐 市道は土木課の所管になりますので、子育て支援課では回答しかねます。

吉永美子委員 最近、ねたろう保育園の建設があって、今年度から基本設計し、来年度から実施設計し、また令和6年度に向けて設計していく中で、ねたろう保育園の取組において参考になったことを教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ねたろう保育園は平屋なので、教室は全て1階です。日の出保育園につきましては、教室も2階に設置せざるを得ない状況になっております。ねたろう保育園につきましても、良かった部分、もう少し工夫が必要だった部分、いろいろありますので、詳細につきましては、これからの実施設計で生かしていきたいと考えております。

吉永美子委員 ねたろう保育園では、例えば、木がふんだんに使われていて、とても温かみがあったり、建設に当たって保護者の声も受けたりという中で、次の日の出保育園でmp こういうところは取り入れるといいよねというところは取り入れて進んでいくと思うんです。折に触れて御報告いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員 西側から市道に出るということで、それとの関連になるかわかりませんが、今は保護者が、新園舎建設後は職員が入る細い道がありますね。あそこは水路が縦にあって、車が落ちる事故もたまにあるらしいんです。その辺りの改良は検討されていますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 南北に流れる水路については、新園舎の建設と併せての改修等は予定しておりません。

大井淳一郎委員 職員が通るし、一般の方も通るので、安全面を考えて何らかの改良をしたほうがいいのではないかと思うんです。暗きよも含めてです。

山田伸幸委員 今でも結構危ないです。何かできない理由があるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 南北に走っている水路については、どこが所管になるのか調べておりませんので、確認してから検討状況をお知らせしたいと思います。

吉永美子委員 建設に当たり、ねたろう保育園と違って周りに建物があります。そういったところへの配慮はどのようにされますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 工事に入る前に地元の皆様に御説明したいと思っております。騒音等につきましては、工事を実施する中で囲いをするなどの措置を業者をお願いするようになると思います。

吉永美子委員 現時点では、地元の方々はここに何ができるなど全く分からない状態で進んでいるということですか。地元の方への説明はまだ必要ないということですね。

野村子育て支援課課長補佐 地元の方への説明につきましては、現在、基本設計を作成中で、それが完了したら今後の工程が具体的に見えてきますので、その段階で説明しようと考えております。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 補足します。新しい園舎が建設される予定の敷地内に置いている土等は、近隣の工事の資材置場に利用させてほしいという申出がありましたので、今年度末まで場所をお貸ししているものです。日の出保育園の工事を行っているわけではありません。

松尾数則分科会長 吉永委員からもありましたが、ねたろう保育園を造るときにも騒音問題は多くありました。いろいろと言ってこられた方も随分いらっしゃいました。今回についても、近隣にそういう情報を流すなど心を配っていただきたいと思います。ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業19番についての審査は、これで終わります。つづいて予算書146ページから委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 子ども子育て協議会委員は20人おられますが、ここで行われる話合いは、どういった内容で、どういったペースで行われているのでしょうか。また、それが具体的に施策等に反映されていますか。

西村子育て支援課子育て支援係長 子ども子育て支援法の規定に基づいて、山陽小野田市子ども子育て協議会条例により設置された協議会です。市が、子ども子育て支援事業計画を定めるとき又は変更するときには協議会の意見を聴かなければならないとされており、年に1回以上会議を開催し、計画の実施状況などの評価、点検を行っております。

吉永美子委員 151 ページ、用地借上料 22 万 4,000 円は、津布田保育園のものですね。これは今後どうなっていくんですか。

野村子育て支援課課長補佐 この用地借上料は、旧津布田保育園に関するものになります。旧津布田保育園の今後につきましては、公共用地跡地活用検討委員会に掛けることになっているのですが、現在は、まだどのようになるか決まっておられませんので、施設がある限りは借り上げ続けることになります。

大井淳一郎委員 ここが公有地ならば何の問題もないんですが、今、このように借上料が発生していますね。旧津布田保育園はすでに閉めていますので、解体できないからこのままというのは、よくないんじゃないかと思うんです。解体せずにそのまま何かの施設に使うならばまた別の話ですが、そうでないならば、速やかに解体してお返しするのがいいんじゃないですか。原課から検討委員会上げていただきたいんですが、いかがですか。

野村子育て支援課課長補佐 原課としても廃止にした 3 園の跡地について考えていけないといけないと思っています。原課の意見としては、解体して更地にするのがベストであると考えているところです。今後、公共用地跡地検討委員会などに掛ける中で、もしかしたらどこかの課から利用したいという声が出る可能性もなきにしもあらずというところなので、そういったところを含めて今後検討していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 原状回復など契約内容もしっかり見て進めていただきたいと思います。

山田伸幸委員 149 ページ、12 節委託料の中にアンケート集計分析委託料 387 万 2,000 円があるんですが、これはこういった内容でしょう

か。

西村子育て支援課子育て支援係長 山陽小野田市子ども子育て支援事業計画は、5年を1期として計画しているのですが、令和6年度に終期を迎えるため、次期計画策定に向けて、令和5年度にニーズ調査、回答の集計、内容の分析を行うこととしており、それに係る委託料となっております。

山田伸幸委員 対象はどのような範囲の方になるのでしょうか。

西村子育て支援課子育て支援係長 調査対象者は、就学前児童及び小学生の保護者で、それぞれ無作為に1,000人を対象として行う予定です。

吉永美子委員 153ページ、2目児童措置費の上、保育所等ICT化推進事業費補助金と病児保育ICT化推進事業費補助金は、令和4年度にはなかったように思います。この内容についてお知らせください。

西村子育て支援課子育て支援係長 病児保育ICT化推進事業についてですが、こちらは病児保育事業者において、病児保育支援システムを導入した際に、市が4分の1を補助するものです。この病児保育支援システムは、保護者と病児保育支援施設をつなぐ病児保育の予約、検索、予約サービスで、これを導入することによって、保護者はいつでも簡単に、LINEやウェブから病児保育施設を検索、予約することが可能となります。施設のスタッフにおいても、保育中に予約などの問合せが不要になることから、保育に集中できるメリットがあると考えております。市内には病児保育施設が2施設ありますが、1施設から希望が上がったので、1施設分となっております。

吉永美子委員 これによって、私立保育園の何園中何園までICT化が進みますか。

野村子育て支援課課長補佐 現在、小規模保育事業所を含めて全14園あります。このうち、ICTを進めているのが、姫井保育園と焼野保育園とプティット保育園で、この度の石井手保育園で4園目になります。

吉永美子委員 石井手保育園を入れて4園目と。公立保育園がICT化する中で、市はその良さがよく分かっていると思うんです。ICT化いかがですかと勧められるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 国の補助金も使っている事業で、御案内は各園に差し上げているところです。事業者にもある程度負担が掛かるということで、進んでいないところもあるのかもしれませんが。

山田伸幸委員 副食費補足給付事業費補助金が378万円計上されているんですが、対象者はどの程度いて、1人当たりどの程度の補助金を出しておられるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの対象となっているのは、新制度に移行していない幼稚園の低所得の世帯で、第三子以降の方が対象となっております。予算を組む段階での対象人数は70人と考えております。

山田伸幸委員 新制度に移行してない園は何園ぐらいあるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 3園あります。

吉永美子委員 令和4年度には厚陽保育園の駐車場にカーブミラーを設置するなど改善されたと思っておりますが、令和5年度は厚陽保育園で何か改善する取組はありますか。

野村子育て支援課課長補佐 駐車場の件だと思われませんが、カーブミラー等は令和3年度に設置しております。ただ、それで根本的に駐車場の問題は

解決したとは考えておりません。令和5年度の予算要求をするに当たり、原課としてはいろいろな手法を考えておりました。一つの手法としては、園舎の裏に新たに駐車場を設けることができないかということです。検討はしたのですが、いろいろな技術的や金銭的な問題がありまして、実現は難しいとなりました。令和5年度予算において改めてこれという解決策のための予算は計上しておりません。引き続き、どのような策でよりよい保育園等にしていくかの検討を続けていきたいと考えております。

吉永美子委員 保護者からの声をしっかりと聞いてから検討しておられるのでしょうか。園の声ももちろん大事なんですけど、保護者の声です。いかがですか。

野村子育て支援課課長補佐 保護者からの声につきましては、書面でアンケートを取っております。そちらで頂いた意見は、園だけではなく子育て支援課においても一つ一つ目を通しており、取り入れられることがあれば、随時検討しているところです。

吉永美子委員 アンケートを取られた中で、駐車場についての御意見や御要望は上がってこないんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度の厚陽保育園のアンケートの集計結果はまだ見ておりません。昨年度までには、保護者から駐車場問題についての御要望は頂いておりませんでした。

山田伸幸委員 155ページ、1節報酬で会計年度任用職員に報酬が33人分、2節給与で会計年度任用職員の給与が6人分上がっています。これらの違いは何でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 報酬はパートタイム会計年度任用職員が対象のものになります。給料は、フルタイム会計年度任用職員が対象のも

のになります。

山田伸幸委員 パートタイムとフルタイムは、本人の希望で振り分けられているのでしょうか。それとも、保育所の必要性に応じて分けられているのか、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 会計年度任用職員を雇用する際に、パートタイムで募集するのか、フルタイムで募集するのかということを提示しており、それに応募してこられた方の中から採用しております。

山田伸幸委員 パートタイムでは時間が短くなるんじゃないかと思います。延長保育等も含めて、皆さんの働き方がタイトになっているんじゃないかと心配しているんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保育士のパートタイム会計年度任用職員につきましては、1日の勤務時間が7.75時間に満たない者もおりますし、1週間の勤務日数が5日間に満たない者もおります。その辺りは、園で勤務のローテーションを組む中で、きちんと職員配置ができるようにしております。

山田伸幸委員 数えますと、全96人ということなんです。この96人で園の運営は問題なく行われているということによろしいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保育園の運営には保育士配置の最低基準があり、それを満たした上で安心安全に保育を行える人数となっております。

山田伸幸委員 パートタイムの方を中心に、この日は休みたいなどの要望があるんじゃないかなと思うんですけど、それにも十分応えられる人数ということによろしいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃるようなローテーションが組めていると認識しております。

白井健一郎副分科会長 5日児童保育費について、里親が最近広まっていますが、これは法律的に言うと特別養子縁組のことなんでしょうか。里親の定義はなんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 里親は、保護者に代わって、家庭での養育が困難な子どもの養育をする方になりますので、特別養子縁組とは必ずしも一致するものではありません。

白井健一郎副分科会長 里親とは、正確じゃなくていいので、大体の定義を教えてください。養子じゃなくて、何なんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 里親は、御家庭での養育が困難な子どもを一時的にお預かりして養育するという親に変わる役目をしていらっしゃると思います。もうずっと里親の家に住んで、里親が育てている子どももいらっしゃると思いますし、また、保護者の方が病気などの緊急的な場合に一時的にお預かりしている場合もあります。そういった形で活躍していただいております。

山田伸幸委員 放課後児童クラブについて、山陽地区の運営が令和5年4月から民間事業者が変わるということです。先にお聞きした話ですが、山陽地区の現在の保護者宛てに民間事業者から説明会の案内が来た。そもそも保護者に対して4月から運営が変わるという話が行っていないにもかかわらず、いきなり案内が来たということで、びっくりされたという話が出たんです。事前に市からの説明がないまま、事業者に保護者の情報が渡されていたのかどうか、その点はいかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 事業者が変わることにつきましては、令和4年9月議会において補正予算中の債務負担行為という形で可決していただいたところです。その後、事業者の選定を進めまして、事業者が変わることが決まった段階で、保護者の方に対して来年度から事業者が変わる旨の通知を出しております。

山田伸幸委員 私が聞いた話では、いきなり市ではないところから説明会の案内が来た。もう自分たちの情報が事業者に渡されたのかという不信感を持たれた方からのお話だったんです。まだスタート前の2月のお話でした。随分前から名簿を渡されていたということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 令和5年度の入所につきましては、12月1日から12月14日までの期間で募集を掛けております。その後、1月下旬頃に、来年度の入所決定を行っております。その際に来年度からは事業者が変わるということで、新しい事業者に情報を提供しておるところです。その情報提供に基づきまして、来年度に事業者が変わるという説明会を令和5年2月に開催したところでございます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 少し補足します。募集要項にも事業者が新しくなることは掲載しておりました。また、児童クラブの利用申込書にも記載していただいた情報は事業者に提供して今後の準備に利用させていただく旨を明記しております。

山田伸幸委員 市はそう言われるんですけど、なかなか保護者に周知が徹底されていないので、そういう話が上がったわけです。今回の事業者への委託が、保護者として安心して預けられるものなのかどうか。今まで社会福祉協議会の下で働いておられた皆さんが、新しい事業者に移っているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これまで山陽小野田市社会福祉協議会に雇用されていた支援員が、全員新しい事業者に移られる児童クラブもありますし、一部のところもあります。全ての児童クラブで、全員が新しい事業者に移るといふことにはなっておりません。

山田伸幸委員 ということであれば、新しい事業者が指導員を確保していかななくてはいけないんです。先日、ハローワークを見ていたら、支援員の募集があったんです。独自のルートではなくて、ハローワーク以外にはないと思っているんですけど、必要な数は既にそろえられていると考えてよろしいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 新しい事業者から、欠員になっていた支援員の募集については、全て補充できていると聞いております。

山田伸幸委員 事業所は山陽小野田市に置かれるのでしょうか。児童クラブを運営されるに当たって、人員や指導の体制など調整が必要になってくるんですが、それはどこで、こういった体制で行われるのかについて、もう決まっていればお答えください。

野村子育て支援課課長補佐 新しい事業者におきましては、市、保護者、学校等、いろいろなところと連絡調整を行うこととなります。そのためのコーディネーターを配置することを予定しております。実際の配置場所につきましても、埴生地区の児童クラブに常勤させると聞いております。

大井淳一郎委員 一般質問でもありましたように、埴生地区には待機が生じましたね。これに対する解決策としては、対象児童を6年生までから3年生までに減らせばいいという問題じゃないと思うんですが、どのように解決していかれますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 埴生地区につきましても、令和5年度に初

めて待機児童が生じる事態となっております。その解消策につきましては、建物を建てたばかりですので、施設を広げることは難しいのですが、これまで夏休み等で待機が生じていた校区で実施していたように、定員に余裕があるほかの児童クラブで受け入れることを調整していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 埴生小学校には空き教室などがありますか。将来的にはそういったものを活用することになるのかと思ったんですが、いかがでしょうか。

吉岡福祉部長 空き教室があるのかという問合せはしてはおりませんが、以前、埴生児童クラブができるまでは、学校の空き教室を使っておりました。現在、その教室については、地域の皆様に開放しておられるということで、そこは使用できないと思っております。

大井淳一郎委員 児童館について、令和8年度で指定管理期間が切れますが、もし閉めるならば、小野田児童館のその後の状況を見ていくのだろうと思います。令和7年末に急にやめるのではなく、もし閉めるのであれば、いろいろな課題を整理していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 大井委員がおっしゃるとおり、ほかの6館につきましては、現在の指定管理期間をもって閉館することを想定しております。それにつきましては、また丁寧な調整をしていきたいと思っております。

山田伸幸委員 児童館は地域の方の協力で今までやってこられました。どこにも知らせないまま、着々と閉館が進められるのは地域にとっても心外だと思います。市が決めたことだから、問答無用で閉めるということがないようにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館の閉館は老朽化が理由でしたが、ほかの児童館につきましては、老朽化が理由ではないので、その辺りの調整はしていきたいと思います。

吉永美子委員 子育て総合支援センターについて、今年度はコロナ禍の影響で、利用中止せざるを得ない状況があったと思います。今後の運営についてもコロナ禍の影響を心配していますが、大丈夫でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 子育て総合支援センタースマイルキッズにつきましては、未就学の子どもの利用が中心になりますので、感染対策等も気を使ったところではございます。今後につきましては、新型コロナウイルスの状況も見ながら、感染対策はもちろん継続していきますが、少しずつ以前のような利用しやすい形に近づけ、多くの方に来ていただけるように運用したいと考えます。

吉永美子委員 以前から課題になっている小野田駅の反対側からなかなか来られないという課題への検討状況はいかがでしょうか。

松尾数則分科会長 担当が違うかもしれませんが、答えられますか。

吉永美子委員 運営に当たってこれまで議論がいろいろあったじゃないですか。車じゃない人はどうやって来るのかなどです。より来やすい形にするためにどう工夫されているか、お聞きしたいと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 公共交通機関を利用しないと来られない方への配慮ということではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そちらにつきましては特に何かが変化したということはございません。

吉永美子委員 以前は木があって建物が見えづらいというところがありましたが、

しっかりと改善をされて、駅からも建物がはっきり見えるようにされましたね。いろいろな工夫をされているんじゃないんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 看板を駅のホームに向けて設置しております。また、スマイルキッズの線路側にキッズファームという小さな畑を作っており、その際に木を切るなどの整備はいたしました。

吉永美子委員 山口県が低出生体重児向けの手帳を作成されたという報道がありました。山口にじいろ親子ノートという早く生まれた赤ちゃんとママ、パパのためのサポートブックを作成したとありますが、こういった手帳と予算は関連しますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 にじいろ手帳については詳細を把握しておりません。未熟児養育医療費は、養育のために病院に入院されたお子さんを対象にした医療費の補助ですので、手帳を持っていらっしゃる方が対象ということではないと考えております。

吉永美子委員 そういう意味ではなく、未熟児として生まれた方の医療費を出しているというところで、山陽小野田市子育て支援課としてのアプローチがあるのかということです。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 未熟児で低体重児の場合、そのグラム数にもよりますが、県や健康増進課が把握して個別対応しているところです。母親等に対して、育児上の不安がないかなどのフォローはしております。

吉永美子委員 手帳はできたばかりですけど、県から、こういう手帳を作りましたという何かしらのアプローチはもうあったんじゃないですか。市町に対してアプローチをしないと、県が作っても意味がないですよ。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 いろいろな様々な手帳が来ており、例えば、

イクメン手帳など、その中で見たような気がします。記憶が定かではございませんが、常時そのような情報はきっていると認識しております。

吉永美子委員 県内6か所の周産期母子医療センターなど各市町の保健センターで配布するとなっているんです。山陽小野田市であれば、子育て世代包括支援センターがあるじゃないですか。県がホームページで配付すると出しているのであれば、そこにはないとおかしいですよ。その辺はどうですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 先ほどと答弁が重なりますが、確実にとお答えできませんが、来ていれば配布等の対象にはしていると思います。

吉永美子委員 せっかく県が作成されましたので、きちんと届いていて、また、配付できるかを確認し、検討してください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 検討してまいります。

吉永美子委員 私立幼稚園の障害児教育費について、金額的に令和4年度と令和5年度で変動はないんですが、この内容を教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 こちらは私立幼稚園における障害児保育の振興を図るためのものです。県、財団法人山口県私立幼稚園協会が補助金を交付しますので、その単価と合わせて交付する形になっております。

吉永美子委員 要は、直接的に子育て支援課が関わっているものではないということですね。

野村子育て支援課課長補佐 協会への補助となります。間接的には関わっております。

松尾数則分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上
をもちまして、審査番号⑤を終わります。以上で、一般会計予算決算常
任委員会民生福祉分科会を終了します。お疲れ様でした。

午後 0 時 2 0 分　散会

令和 5 年（2023 年）3 月 1 6 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長　松　尾　数　則